

第6節 ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援
目標事業量の進捗状況等 ※令和6年12月末時点

参考資料3

1 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和6年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
合計特殊出生率	出会い・結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージの各段階に応じた総合的な対策を進め、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制である「高知版ネウボラ」の推進や働きながら子育てしやすい職場環境づくりに向けた、育児休暇・育児休業の取得促進など、地域や職場で子育てをサポートする取組を推進。	1.7	1.48 (H30年)	1.30 (R5年)	【課題】 (1)不妊治療への支援等のあり方に関する検討 ・不妊治療の助成制度や治療と仕事の両立支援について体制整備が必要 (2)社会全体で支える機運の醸成 ・将来の妊娠を考えながら、女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合う「プレコンセプションケア」に関して、思春期の男女への相談や情報提供できる場としては「PRINK」のみである ・若い世代への妊娠・出産を含めた性に関する正しい情報提供が不十分で、妊娠前の健康管理に対応できる相談窓口がない	子育て支援課(母子保健)	
安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合		50%	28.1%	23.8%	【取組の方向性】 ・若い世代への「プレコンセプションケア※」の推進(プレコンセプションケア専用の相談窓口の設置、SNS等を活用した周知啓発) ・不妊治療への支援(助成制度等の拡充) ・市町村による産後ケア事業(通所型)の実施に向けた支援(市町村との協議の場・研修会等の開催、アドバイザーの派遣)	子育て支援課(母子保健)	
理想的な子どもの数 現実的に持たたい子どもの数		理想と現実の数 (上昇) 理想と現実数の差 (縮小)	理想2.38人 現実2.05人	理想2.03人 現実1.71人		子育て支援課(母子保健)	
平均初婚年齢(夫、妻)		年齢低下	夫30.8歳 妻29.4歳 (H30年)	夫31.3歳 妻29.9歳 (R5年)	【課題】 ・平均初婚年齢の上昇を抑制する観点から、特に20代の出会いに繋がる交流機会の更なる確保 ・場所や時間の制約を受けない出会いの場の新たな環境整備 【取組の方向性】 ・民間のメタバースプラットフォームの活用により、バーチャル婚活イベントやコミュニケーションセミナー等を実施し、対面での交流をためらう方等への出会い・結婚支援を実施 ・若者への訴求力が高い民間アプリ運営法人との連携による、出会いにむけた活動始めている若者へのアプローチを強化し、20代にフォーカスした恋活・婚活の支援策を検討するアイデアソン、恋愛経験の少ない若者を対象とした恋愛講座等を実施	子育て支援課(少子化対策)	

(1) 出会いの機会の創出

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和6年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
マッチングシステムへの登録者数	・マッチングシステムの利便性及び認知度の向上 ・マッチング会員への支援	1,000人	725人 (R2.2月末現在)	685人 (R6.12月末現在)	【課題】 ・マッチング交際成立組数の向上にむけて、時間上の制約の解決や活動の活性化等にむけた新たな取組の実施 【取組の方向性】 ・独身者にむけた婚活の気運醸成や未活動の要因にマッチする県の出会い・結婚支援事業の周知 ・マイナポータル連携による申込手続きの簡素化等のマッチングシステムの機能強化による活性化	子育て支援課(少子化対策)	
高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント参加者数	・補助金の活用などイベント開催支援 ・県内各地域におけるイベントの継続的な実施に向けた支援	3,600人/年	3,168人/年 (H30年度)	1,227人/年 (R6.12月末現在)	【課題】 ・県内各地の出会いの場の確保にむけた市町村・企業との連携による交流機会の拡充 【取組の方向性】 ・出会いの場の更なる確保にむけた出会いのきっかけ応援事業費補助金の対象拡充、社会人交流事業の拡充	子育て支援課(少子化対策)	
独身者の出会いを支援するボランティア数	・サポーターの養成及び活動支援 ・サブサポーターによる独身者等への広報活動の充実 ・婚活サポーター連絡協議会を中心としたサポーター活動の活性化	450人	260人 (R2.2月末現在)	197人 (R6.12月末現在)	【課題】 ・民間結婚相談所との相互マッチングなどのきめ細やかな交際の後押し 【取組の方向性】 ・婚活サポーター活動促進に向けて、相談者を成婚に導いた場合のインセンティブの拡充	子育て支援課(少子化対策)	

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和6年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ア 安全・安心な周産期医療体制の充実							
産婦人科医師数	産科医の分娩手当を支給する医療機関への助成	55人以上	52人 (H28年末)	60人 (R4年末：医師・歯科医師・薬剤師統計)	・産婦人科医師数は、近年、増加傾向にある。また、小児科医師数は、近年横ばいで推移している。しかし、医療機関が中央部に集中していることによる地域偏在や、令和6年度から開始された医師の働き方改革等により、地域において必要な周産期医療を維持するために医師の確保が必要	医療政策課	※現時点で、R4年末が最新
小児科医師数	出生児がNICUで管理が必要になった場合の新生児担当医での手当を支給する医療機関への助成	110人以上	106人 (H28年末)	102人 (R4年末：医師・歯科医師・薬剤師統計)	・将来県内の医療機関において産婦人科・小児科の医師として勤務する意思のある医学生に対する奨学金の加算貸与の継続 ・産科医師の分娩手当、新生児担当医に対する助成の継続	医療政策課	※現時点で、R4年末が最新

イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実							
妊娠11週以下での妊娠の届出率	妊婦の主体的な母体管理意識や思春期からのライフプランづくりを促すための啓発。	全国水準維持	(H30年度速報値) 93.1% (H29年度: 全国 93.0%)	(R4年度) 94.4% (全国94.4%)	・妊娠後期(妊娠20週以降)の妊娠届出が一定数(約1%)ある ・妊婦の主体的な母体管理意識啓発の継続	子育て支援課(母子保健・子育て支援室)	(調査出典: 地域保健・健康増進 事業報告)
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受ける事ができたものの割合(3.4か月児)	・子育て世代包括支援センターの運営支援 ・県単補助金による支援(産前・産後サービス)	85.0%	(H30年度速報値) 79.0% (H29年度: 全国 82.7%)	(R5暫定値) 86.9%	・産後ケア事業の訪問型や類似事業・一財での訪問事業の実施を併せると、全市町村で訪問型のサービスが整ってきた ・市町村での産前・産後サービスの充実強化に向けた支援の継続	子育て支援課(母子保健・子育て支援室)	(調査出典: 国: 母子保健課調査)
1歳6ヶ月児健診の受診率	・県単補助事業による支援(家庭訪問による受診勧奨) ・社会全体への効果的な啓発活動 ・乳幼児健診受診啓発チラシやリーフレットを作成し、市町村、保育所、幼稚園等に配布。	98.0%	(H30年度速報値) 97.1% (H29年度: 全国 96.2%)	R4年度確定値 93.8% (全国96.3%)	・人口減少対策総合交付金のメニューによる支援(家庭訪問による受診勧奨)の継続 ・社会全体への効果的な啓発活動 ・乳幼児健診受診啓発、広報活動の継続とさらなる充実	子育て支援課(母子保健・子育て支援室)	(調査出典: 地域保健・健康増進 事業報告)
3歳児健診の受診率		98.0%	(H30年度速報値) 96.9% (H29年度: 全国 95.2%)	R4年度確定値 94.3% (全国95.7%)		子育て支援課(母子保健・子育て支援室)	(調査出典: 地域保健・健康増進 事業報告)
育てにくさを感じた時に対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている)親の割合(3・4ヶ月児)	・子育て世代包括支援センターの周知・広報	95.0%	(H30年度速報値) 79.2% (H29年度: 全国 81.3%)	(R5暫定値) 3・4か月児: 85.5%	・各市町村及び県におけるこども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の周知・広報の強化	子育て支援課(母子保健・子育て支援室)	(調査出典: 国: 母子保健課調査)
ウ 小児医療の充実							
小児の救急車搬送に占める軽症患者の割合(消防庁、救急・救助の現況)	#8000を開設し、看護師が保護者からの相談に応じ、適正な受診の啓発を行っている。	70%以下	77.2% (H30年)	78.7% (R4年)	・保護者の不安解消や適正受診を図るため、引き続き、小児救急電話相談事業「こうちこども救急ダイヤル」(#8000)、高知県救急医療情報センターの利用を啓発する ・更なる利便性の向上に向け、救急医療電話相談「高知家の救急医療電話(#7119)」と連携し対応する	医療政策課	
エ 小児慢性特定疾病対策の推進							
小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置数	児童の自立促進に向けた支援として、相談受付や各研修、交流会の実施	1名	-	1名	・難病連への委託による配置の継続 ・地域との連携強化などの活動の充実	健康対策課	

(参考指標)

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和6年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実							
周産期死亡率 (出産千対)	・妊婦健診での早産予防の検査(子宮頸管長測定、細菌検査)の実施支援 ・周産期医療従事者による要因分析と改善内容の検討会の実施	全国平均以下を維持	(H30年) 4.6 (全国3.3)	(R5年人口動態統計) 2.7 (全国3.3)	・妊婦健診における早産防止を目的とした医学的管理の徹底の継続	医療政策課	
新生児死亡率 (出生千対)		全国平均以下を維持	(H30年) 0.7 (全国0.9)	(R5年人口動態統計) 0.3 (全国0.8)		医療政策課	
妊産婦死亡数		0件	(H30年度) 0件	(R5年人口動態統計) 0件		医療政策課	
出生数に対する超低出生体重児の占める割合		全国平均以下を維持	(H29年) 0.4% (全国0.3%)	(R5年人口動態統計) 0.3% (全国0.3%)		医療政策課	
NICU満床を理由とした県外緊急搬送件数		0件	(H29年度) 0件	(R4年) 0件		医療政策課	※現時点で、 R4年度が最新

2 すべての子どもの生きる力を育むことができる社会

(1)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和6年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ア 次代の親を育成するための若者支援							
ジョブカフェこちの職場体験講習受講者の就職率、就職後3ヶ月時点の定着率	ジョブカフェこちでは、これまでの若者の就職支援の充実に加え、就職氷河期世代への支援を強化するため、支援対象者の年齢を概ね40歳までに引き上げ、新たに国の交付金を活用した包括的な支援を展開し、求職者を正社員等への就職に繋げる。	就職率：70.0% 定着率：80.0%	就職率：63.9% 定着率：89.1% (R2.1月末現在)	37歳以下(若年層) 就職率：88.2% 定着率：71.4% 38～53歳(就職氷河期世代) 就職率：65.0% 定着率：61.5% ※R6.11月末現在	・就職氷河期世代における職場体験講習の就職率の未達は、自己理解や仕事への理解が不十分であることなどから、本人辞退や中断が複数あることが要因となっている。今後は、若年層含め、定着率向上のため、引き続きセミナー等への受講を促しながら、自身の適性や興味ある分野等の理解も深めていく。 ・引き続き、自己分析や仕事に対する理解を深めミスマッチのない就職へつなげるため、丁寧なカウンセリングを行いそれぞれの状況に応じた支援を行う。 また、チャレンジ応援団(ジョブカフェの支援対象者の雇用や育成に理解のある県内企業)を活用し、県内就職を促進していく。	雇用労働政策課	
若者サポートステーション利用者の進路決定(修学、就労)率(単年度)	中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、進路や就職に支援を必要とする若者や就職氷河期世代を含む中高年世代のうち長期間無業であった方に対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向けた支援を行うことで、社会的自立を促進する。	進路決定率(単年度、国事業実績を除く)を18.8%以上とする。	39.9% (R1.1月末現在)	20.9% (R6.11月末現在)	・継続支援者の中には福祉的支援が必要な方も一定数いることから、支援者に適切な支援を行うために、より一層福祉機関との連携に努める必要がある。 ・引き続き個別面談をもとに、対象者のニーズや適性を踏まえ、社会的自立に向けた支援を行う。	生涯学習課	※第4期高知県教育振興基本計画に基づき成果目標を変更。
指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和6年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備							
ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合	保育者のキャリアステージごとに求められる資質・指導力の向上のための、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用と周知・徹底を図る。	100%	58.8% (H30.12月)	調査中 (R5:72.5%)	引き続き、保育者のキャリアステージごとに求められる資質・指導力向上のための、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用と周知を図っていく。	幼保支援課	
小学生の学力の定着 (全国学力・学習状況調査における平均正答率)	・小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導(全小学校 年2回以上)中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援する。 ・高知県学力定着状況調査(全小学校)学習内容の定着状況を把握し、学習指導の改善を図る。 ・算数単元テスト(全小学校)県発行の算数単元テストを実施し、学習内容の確実な定着を図る。 ・授業づくり講座(R5 国語・社会・算数・理科・英語・道徳・複式・教科指導の連続性)学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続け、共に高め合う教員の育成を目指す。 ・小学校教科担任制の導入学校規模に応じた教科担任制を導入し、授業改善と子どもと向き合う時間の確保によるきめ細やかな指導を推進する。 ・言語能力・情報活用能力育成プラン児童生徒の言語能力及び情報活用能力を育成するとともに、教員の授業力を高めるために、国語指導の基礎基本を学ぶ機会を設け、国語の学力向上を図る。	学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す。全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。	全国平均との差 国語 +0.2ポイント 算数 +1.7ポイント	全国平均との差 国語 +0.8ポイント 算数 -0.1ポイント	・令和6年度の全国学力・学習状況調査では、小学校算数が全国平均を下回った。特に、獲得した知識を活用して問題解決を図ることに課題がみられる。小学校教員対象の研修会の実施や、オンデマンド動画配信等にて教職員に授業改善について働きかけている。次年度(R7)は、小学校対象の研究協議会を開催するなど、授業改善の拡充を図っていく。 ・平日の授業外学習時間の状況(R6児童質問調査)が、「30分未満」と回答した児童の割合が増加した。与えられた宿題しか取り組めていない、1人で学習を計画的に進めることが難しいといった課題がみられる。授業と授業外学習のシームレス化を促進し、学んだことが授業の中で活かされるなど、児童に学習の成果を実感させる場を設定する必要がある。 ・引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーを配置し、定期的な学校訪問による指導・助言を行い、小中連携による教科指導体制の構築と円滑な実施の充実を図る。	小中学校課	

中学生の学力の定着 (全国学力・学習状況調査における平均正答率)	・小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導(全中学校 年2回以上) 中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援する。 ・高知県学力定着状況調査(全中学校) 学習内容の定着状況を把握し、学習指導の改善を図る。 ・数学単元テスト(全中学校) 県発行の数学単元テストを実施し、学習内容の確実な定着を図る。 ・授業づくり講座(R5 国語・社会・数学・理科・英語・道徳・教科指導の連続性) 学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続け、共に高め合う教員の育成を目指す。 ・中学校組織力向上のための実践研究事業 教科のタテ持ち等の学び合いの仕組みを取り入れ、組織的な人材育成及び授業改善や、授業力向上のための体制づくりについての研究を推進する。 ・言語能力・情報活用能力育成プラン 児童生徒の言語能力及び情報活用能力を育成するとともに、教員の授業力を高めるために、国語指導の基礎基本を学ぶ機会を設け、国語の学力向上を図る。	学力は全国平均以上に引き上げる。全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。	全国平均との差 国語 △2.0ポイント 数学 △1.7ポイント	全国平均との差 国語 △2.1ポイント 数学 △2.6ポイント	・中学校の学力は、国語、数学ともに全国平均を下回った。国語は文章を要約することに、また、数学は証明することに引き続き課題が残っている。引き続き、ブラッシュアップ研究協議会(国・社・数・理・英)での内容と授業改善プラン訪問指導を関連させ、授業改善のPDCAサイクル確立を図る。 ・平日の授業外学習時間の状況(R6生徒質問調査)が、「30分未満」と回答した生徒の割合が増加した。与えられた宿題しか取り組めていない、1人で学習を計画的に進めることが難しいといった課題がみられる。授業と授業外学習のシームレス化を促進し、学んだことが授業の中で活かされるなど、生徒に学習の成果を実感させる場を設定する必要がある。 ・教科会等による組織的な授業改善は進んできたものの、小中9年間で踏まえた授業づくりには弱さが見られる。小学校教科担任制及び中学校教科のタテ持ち等による授業改善への取組を一体的に捉え、小中連携を進めることで、授業の質を更に高める。	小中学校課	
指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和6年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備							
高等学校の学力の定着 ①国公立大学進学者数の増加 ②中途退学者数の減少 ③就職内定率の向上	学力の向上や社会性の育成に関する支援を充実させることで、生徒の卒業後の進路保障につなげるとともに、中途退学者の減少を目指した取組を進める。	①15%以上 ②1.4%(全国平均以下) ③99.0%	(H30年度) ①557人 ②1.4%(全国1.4%) ③99.0%	(R5) ① 646人、17.6% ② 1.4%(全国1.5%) ③98.1%	昨年度と比較して、公立高校卒業者数に占める国公立大学進学者数の割合を伸ばすことができた。今後も、生徒の進学意欲を高めるとともに教職員の指導力向上や指導体制の構築に資する取組を継続的に実施していく。 就職内定率の向上については、教員、就職アドバイザー、ハローワーク、就職支援ナビゲーター等が連携し、就職支援の取組を継続していく。 以上のような取組を継続的にを行い、生徒の進路保障や中途退学の防止に努める。	高等学校課	
キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校 中学校 高等学校	・児童生徒が作成したキャリア・パスポート(キャリアシート)を活用し、小・中・高の連携したキャリア教育を推進する。 ・各校種間におけるキャリア・パスポートの取組の工夫や課題等について情報共有するために、キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を開催。 ・小学校のキャリア教育担当者を対象に、地区別協議会を開催し、小学校のキャリア教育の活性化を図る。 ※キャリア・パスポート(キャリアシート) 小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	小学校 98% 中学校 94% 高等学校 11.4%	小学校 中学校 ※2月中旬に入手予定 (R5) 高等学校 100%	・【高等学校課】各教科等研究協議会(特別活動)において、各校の管理職を対象にキャリア・パスポートの意義や効果的な活用等について全国の好事例をもとに共有することができた。 今後も引き続き、趣旨の周知徹底や好事例の共有を行う必要がある。 ・【小中学校課】小中学校キャリア教育担当者地区別協議会を実施したことで、キャリア・パスポートの効果的な活用及び円滑な校種間の引き継ぎに向けて、校種間を超えて協議を深めることができた。今後も引き続き、趣旨の周知徹底や好事例の共有を行う必要がある。	高等学校課 小中学校課	
特別の教科 道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(「よくしている」と回答した児童・生徒の割合)	児童生徒に道徳性を育むため、全ての小・中学校において「考え、議論する道徳」が実施されるよう、授業の質的転換を図るとともに、参観日等における道徳授業の公開や副読本の家庭での活用など、学校、家庭、地域が一体となって道徳教育を推進する。	小学校 60%以上 中学校 60%以上	小学校 46.0% 中学校 39.2%	小学校 49.8% 中学校 55.1%	・道徳科セミナーや学校訪問において、道徳科における「指導の要点」や、児童生徒の思考を深める手立てとなる「指導上の工夫」について周知したことにより、「子どもの思考を深めるための教師の働きかけ」についての理解が深まり、「指導の要点」を明確にした多様な学習指導が展開されている。 ・道徳科の授業を推進できる教師の育成を行う。また、子どもの道徳性を高めるために、コミュニティ・スクールを活用した道徳教育の推進や、特別活動や総合的な学習の時間等の地域連携に関するカリキュラムの重要性について発信していく必要がある。	小中学校課	

イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備							
読書ボランティア養成講座修了者を増加させる	子どもたちが読書に興味や関心を持てるような読書環境の充実を図るために、乳幼児期から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などに取り組む。	10名以上	—	24名	読書ボランティア未経験者や経験の浅い方が、活動になかなかならないといった報告があり、修了者の活動機会の確保が課題である。今後は修了者への情報提供の機会の充実を図り、活動につなげていく必要がある。	生涯学習課	元の指標(「児童生徒が家や図書館で普段(月・金)に全く読書をしていない割合」)文科省調査)については、令和6年度は調査項目から外されていたため検証できず、本プランの指標の参考とした第4期高知県教育振興基本計画に基づき指標を変更。
児童生徒の体力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ①体力合計点 ②総合評価(DE群の割合)	小中9年間を通じた体力・運動能力向上プログラムの実践、小学校体育における中核となる教員の育成、外部指導者の派遣、研修会の実施、指導主事による訪問指導等を行いながら、児童生徒の体力向上や体育・保健体育授業改善を推進する。	①体力合計点が全国平均を上回る ②総合評価(DE群の割合) 小学校 男子29%未満 女子21%未満 中学校 男子26%未満 女子11%未満	①体力合計点(数値はT得点(全国平均=50)) 小学校 男子49.3 女子50.0 中学校 男子49.9 女子48.8 ②過去4年間の総合評価(DE群の割合)の平均値 小学校 男子32% 女子24% 中学校 男子29% 女子14% (令和元年度)	①:T得点は1月公表のため、実数値にて比較※()内は全国平均値 小5 男子52.55(52.53) 女子54.38(53.92) 中2 男子42.40(41.86) 女子48.03(47.37) ② 小5 男子35.0% 女子29.6% 中2 男子28.8% 女子17.9%	体力合計点は小・中学校男女ともに全国平均を上回っているが、総合評価については、中学校男子以外は目標を達成できていない。そのため、各市町村教育委員会と連携し、各学校において行われている授業改善や組織的な体力向上の取組の質が高まるよう支援していく。また、児童生徒がそれぞれの地域において継続的にスポーツができる持続可能な環境が整備されるよう、各市町村における子どものスポーツ環境の整備や中学校における部活動の地域連携・地域移行を支援していく。	保健体育課	
「個別の指導計画」が作成され、校内支援会や職員会議における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合	発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校が「個別の指導計画を作成し、組織的に指導や支援を実施することで、将来の自立と社会参加に向けて必要な取組を確実に進める。	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	(参考値)個別の指導計画の作成 小学校 81.4% 中学校 69.1% 高等学校 60.3% (R1.5.1)	(速報値)個別の指導計画の作成 小学校 76.9% 中学校 79.5% 高等学校 54.1% (R6.9.1)	小・中学校は約8割、高等学校は約6割で横這い状態である。引き続き、個別の指導計画を作成し、組織的に活用する体制づくりの重要性について、市町村教育委員会及び各校に働きかける。 ・学校訪問等により、校内支援体制の強化および個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用に関する助言等を行う。 ・巡回相談では、ツールを基に児童生徒の観察を行い、困難さの背景を捉えて手立てを検討するとともに、外部専門家を派遣して個々の特性に応じた支援の充実を図る。	特別支援教育課	
個別の指導計画の作成が必要な児童生徒のうち「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校が「引き継ぎシート」等のツールを活用し、必要な指導支援の情報を進学先へ引き継ぐことで将来の自立と社会参加に向けて必要な取組を確実に継続する。	小学校→中学校 100% 中学校→高等学校 80%	小学校→中学校 88.5% 中学校→高等学校 34.7% (R1.5.1)	(速報値)引き継ぎ状況 小学校→中学校 74.6% 中学校→高等学校 80.3% (R6.9.1)	中学校から高等学校へ引き継ぎを行った生徒の割合に大きく伸びがみられた。理由として、中学校の特別支援教育への意識の高まりや合理的配慮を受けている生徒の増加が考えられる。ツールを活用して引き継ぎができなかった理由として、「口頭による引き継ぎ」「保護者・本人の同意が得られない」等が挙げられた。引き続き、学校や保護者に作成の必要性の理解啓発を図る。 ・市町村教育委員会や保護者へ「引き継ぎシート」等活用のリーフレットを配付 ・特別支援教育学校コーディネーター研修会や学校訪問等でツールを活用した引き継ぎの意義を周知する。	特別支援教育課	
特別支援学校における免許保有率	県立特別支援学校教諭が5つ全ての特別支援教育領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭二種免許状以上を保有する(採用3年未満と人事交流3年未満を除く)。	県立特別支援学校における対象教員の5領域すべての免許保有率(採用3年未満と人事交流3年未満を除く) 100%	県立当該校種 77.7% (R1.5.1月現在)	県立当該校種94.9% 県立5領域72.3% (R6.5.1) (採用3年未満と人事交流3年未満を除く)	5領域すべての特別支援学校教諭免許状保有を目指した取組により、採用3年未満と人事交流3年未満を除いた5領域の保有率は年々向上しており、引き続き継続した取組を進めていく。また、教員採用審査で、特別支援学校教諭免許状の保有が特別支援学校教諭の受審要件となっているため、県立特別支援学校への採用を目指している期限付講師についても特別支援学校教諭免許状取得を促進する。 ・各学校は年度当初に管理職面談の際に個々の教員の免許取得計画を確認、指導する。また、年度末に免許取得計画の実施状況を確認し、進捗を管理する。 ・免許取得に向けた認定講習及び通信教育の受講を促進する。	特別支援教育課	

特別支援学校の就職希望者の就職率	特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。	国公立特別支援学校 就職希望者の就職率 100%	(平成30年度) 国公立特別支援学校 就職希望者の就職率 (H31.3) 97.7%	(令和5年度) 国公立特別支援学校 就職希望者の就職率 (R6.3) 100%	「特別支援学校就職サポート隊こうち」参加企業の活用が課題である。引き続き、生徒の進路保障や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制を充実・強化するとともに、企業等への理解啓発を推進する。 ・外部専門家を活用した「キャリア教育戦略会議」の開催。 ・「特別支援学校就職サポート隊こうち」への参加企業等の活用を促進する。	特別支援教育課	
------------------	---	--------------------------------	--	---	---	---------	--

ウ 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実							
保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率	各園で支援を必要とする子どもの緊急度合いを見極め、園全体で共通理解を図り、家庭支援の計画と記録を作成し、支援する。	100%	68.9%	92.3%	家庭支援の計画と記録の作成率100%を目指すとともに、関連機関と連携し、支援内容の充実を図っていく。	幼保支援課	
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	・健康教育副読本を活用した学校における健康教育(食育)の推進及び副読本の改訂 ・健康教育の中核となる教員の資質向上のための 悉皆研修(保健主事・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員)の実施 ・学校で朝食を提供するボランティア団体に対する支援(食育推進支援事業) ・食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成の推進 ・課題校への訪問指導 ・食生活改善推進員(ヘルスマイト)による食育講座の実施(保健政策課)	小5・中2男女 全国平均以上 高2男女 85%以上	(R1年度実績) 小5 男子80.4% 女子81.2% 中2 男子79.6% 女子73.1% 高2 男子75.6% 女子79.4%	小5 男子81.9% 女子78.8% 中2 男子81.0% 女子73.3% 高2 男子:集計中(R5:73%) 女子:集計中(R5:69%)	プラン策定時(令和元年度実績)と比較して初めて、小5男子で全国平均以上の値となった。また、小5・中2男女ともに、前年度の値を上回った。 子どもたちが朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけるための知識や態度を養うためには、継続的な取組が不可欠であるため、引き続き、家庭や地域と連携を図りつつ、現在の指導方法や取組を工夫・改善しながら、継続して取り組んでいく。	保健体育課	
PTA・教育行政研修会後の取組実施率	学校・保護者・行政が共通の課題意識をもち、子どもたちを取り巻く状況の改善に向けてPTAができることを考え、行動につなげる。	100%	96.0%	89.5%	・研修会での内容が自校のPTA活動に生かされるように学校・保護者・行政が連携・協働して取り組む。 ・参加者のニーズに応えるテーマを設定し、意見交換や課題解決に向けた対策を共有する場となるよう検討していく。	生涯学習課	
指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和6年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
エ 子どもの健全育成							
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	・健康教育副読本を活用した学校における健康教育(食育)の推進及び副読本の改訂 ・健康教育の中核となる教員の資質向上のための 悉皆研修(保健主事・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員)の実施 ・学校で朝食を提供するボランティア団体に対する支援(食育推進支援事業) ・食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成の推進 ・課題校への訪問指導 ・食生活改善推進員(ヘルスマイト)による食育講座の実施(保健政策課)	小5・中2男女 全国平均以上 高2男女 85%以上	(R1年度実績) 小5 男子80.4% 女子81.2% 中2 男子79.6% 女子73.1% 高2 男子75.6% 女子79.4%	小5 男子81.9% 女子78.8% 中2 男子81.0% 女子73.3% 高2 男子:集計中(R5:73%) 女子:集計中(R5:69%)	プラン策定時(令和元年度実績)と比較して初めて、小5男子で全国平均以上の値となった。また、小5・中2男女ともに、前年度の値を上回った。 子どもたちが朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけるための知識や態度を養うためには、継続的な取組が不可欠であるため、引き続き、家庭や地域と連携を図りつつ、現在の指導方法や取組を工夫・改善しながら、継続して取り組んでいく。	〔再掲〕 保健体育課	
十代の人工妊娠中絶実施率 (女子総人口千対)	・思春期相談センターPRINKでの電話相談・面接相談の実施 ・思春期から更年期までの女性を対象とした、予期しない妊娠を防ぐための、女性の身体や妊娠等に関する専門相談の実施 ・性に関する専門講師派遣事業(産婦人科医師、助産師)の実施 ・県内全高校1年生に思春期ハンドブックの配布 ・全高校生、県立・私立・高知市立全中学生にPRINKカードを配布し、相談窓口の周知	減少	(H29年度) 5.4 (全国4.8)	(R5年度) 3.7 (全国 3.8)	・女性の専門相談窓口のさらなる周知と体制強化 ・思春期からの意識啓発のための広報活動の継続 ・プレコンセプションケアの推進	子育て支援課(母子保健・子育て支援室)	(調査出典: 衛生行政報告例)
十代の性感染症患者報告数	・県民への梅毒注意喚起(ホームページ、Twitter、コンビニでのポスター掲示、テレビ・ラジオ読み上げ)、記者室投げ込み ・オー・テピア高知図書館にて梅毒等の性感染症に関するチラシやリーフレットの掲示を実施 ・感染状況及び啓発チラシ等を子ども・子育て支援課(思春期相談センターPRINK等)へ共有	減少	(H30年) 定点1カ所あたりの数 0.7(性器クラミジア) 0(淋菌感染症) 0(尖圭コンジローマ) 0(性器ヘルペス) 実数による報告数 2(梅毒)	(R4年) 定点1カ所あたりの数 1.0(性器クラミジア) 0.17(淋菌感染症) 0(尖圭コンジローマ) 0.17(性器ヘルペス) 実数による報告数 0.33(梅毒)	・県内の医療機関や相談機関を通じた啓発の実施 ・若い年代への様々な場面を通じた啓発活動の継続	健康対策課	